

防災おうめ

掲示板用

令和4年10月
No.234

青梅防火防災協会
青梅消防署

令和4年秋の火災予防運動

《火災から尊い生命を守ろう》

実施期間

11月9日(水)から11月15日(火)まで



令和4年度東京消防庁防火標語

もう一度 確認 安心 火の用心

作者 菅野 珠加さん(江戸川区在住)



～防災品とは?～

「**防災品**」とは、火がついても容易に着火せず、着火しても延焼拡大を停止する**自己消火性を備えた素材**で作られた品物のことをいいます。火災でけがをされた方の中には、「調理中、衣服に火が触れて着火した」、「仏壇のろうそくに衣服の袖が触れて着火した」などの着衣着火事例があります。エプロンやアームカバーを燃えにくい「**防災品**」にすることにより、着衣着火による被害は軽減されます。



防災品認定マーク(例)



防災対象物品

カーテン・布製のブラインド・暗幕・絨毯・毛布・カーペット等

リチウムイオン電池について

リチウムイオン電池に関連した火災の半数近くが誤った使用方法により出火しています。

原因として「専用の充電器を使用していない」、「メーカー推奨以外の電池を使用した」、「廃棄のため分解しようとした」などです。

リチウムイオン電池が使われているもの(例)
スマートフォン・パソコン・掃除機
電動自転車のバッテリーなど



火災を防ぐポイント

- ① 電気用品は、電気用品安全法で指定されている「PSEマーク」が付いている製品にしましょう。
- ② 購入時に付属されている充電器やメーカー指定のものを使用しましょう。
- ③ 可燃ごみや不燃ごみなどに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。

【万が一発火した時には】

電池から火花の飛び散っている時には近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報して下さい。

防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所	青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所	青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119